

教科及び教科の指導法に関する科目

※本学卒業生(通学課程を含む)を受講対象として開講しています。

美術：中学校、高等学校

教育職員免許法施行規則に定める科目	科目コード	本学での開講科目	授業形態	単 位			備 考	
				通信	面接	計		
絵画 (映像メディア表現を含む。)	1001	平面基礎	実習	4	2	6	6日30,000円	
	0209	ビデオ映像制作論	講義	4		4	映像メディア表現を含む。	
彫刻	1002	立体基礎	実習	4	2	6	6日30,000円	
デザイン (映像メディア表現を含む。)	1102	ビジュアルデザイン基礎実習Ⅰ	実習	2	2	4	映像メディア表現を含む。6日30,000円	
	1005	デッサン	実習	2	2	4	6日30,000円	
工芸	1681	工芸演習(注1)	演習		2	2	中学免許のみ必須。6日30,000円	
美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	0250	アートプランニング	講義	2	2	4	鑑賞を含む。3日20,000円	
	0210	美術論	講義	4		4		
	1003	絵画概論	講義	2		2		
	1004	美術特論	講義	4		4		
	0212	日本美術史	講義	4		4	日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。	
	0213	西洋美術史	講義	4		4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	5009	美術科指導法Ⅰ	※	講義	2	2	4	3日20,000円
	5010	美術科指導法Ⅱ(注2)	△	講義	2		2	中学免許のみ必須。
	5023	美術科指導法Ⅲ(注2)	△	講義	2		2	中学免許のみ必須。

注1)「工芸演習」は高校免許申請には利用できません。

注2)「指導法Ⅲ」のみの履修は不可。但し、本学にて既に「指導法Ⅰ・Ⅱ」の6単位を取得済みの場合を除く。また、「指導法Ⅱ」と「指導法Ⅲ」のみの履修も不可。

※太字は「一般的包括的内容」を含むため必要な科目。